

人材紹介手数料に関するご案内

当社は紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。

実際に適用する手数料につきましては、契約書により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については、契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約書の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	50%
	(期間の定めある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	50%
	手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス) ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	50%
	手数料負担者は求人者とします。
※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。	

《返戻金制度に関する事項》

下記に定める期間に求職者が本人の都合により退職した場合は、以下の通り手数料を返却いたします。

- ・入社後 1 ヶ月未満に退職した場合 : 手数料の 80%
- ・入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合 : 手数料の 50%
- ・入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満に退職した場合 : 手数料の 10%

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-308499

事業所の名称、及び所在地 株式会社モイズ 東京都新宿区愛住町 22 岡田ビル 3B